

素案へのご意見をお聴かせください!

「日野市スポーツ振興計画」

市では、公募市民・体育関係者など市民参画により検討委員会を組織し、スポーツ振興計画の策定を行っています。

この計画は

高齢化が進む現代社会において、介護・医療・保健等の社会保障経費の増加や青少年の体力低下など、市民の健康に直接関連する問題が起りつつある中、その解決策として、市民がスポーツを通じて健康増進・体力向上を図ることができるよう具体的な施策を定めた計画です。

計画の基本理念(案)

「日野いいプラン2010」の施策を取り入れ、市民が「いつでも・どこでも・だれでも」いつまでも「スポーツを楽しむこと」ができる社会の形成を目指すとともに、市民がスポーツ振興に主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。

計画の目標(案)

アンケート調査で集計した成人や児童・生徒のスポーツ実践率の向上と総合型地域スポーツクラブの設立を目指すため次の3つの目標を定めました。
①「成人における週1回以上のスポーツ実践率が50%(2人に1人)になることを目指します」
市民がスポーツに参加しやすい環境を整備します。
②「児童・生徒の70%が学校の運動部活動や地域のスポーツクラブ等に加わり、スポーツ活動を定期的かつ継続的にしていることを目指します」

学校部活動に対して不足する指導者の派遣等を実施するとともに、地域のスポーツクラブ・サークル・団体などに対して、活動の場の提供や活動状況の情報提供などを支援し、スポーツへの関心をもつような啓発活動を実施します。

③「総合型地域スポーツクラブを育成します」

市民が「いつでも・だれでも」いつまでも「スポーツ活動」をすることができる総合型地域スポーツクラブを育成します。
市役所1階市民相談窓口・5階文化スポーツ課、南平体育館、市民陸上競技場、各図書館、多摩平テニスコート受付事務

申告期限は
3月15日(火)

市・都民税/所得税 申告はお済みですか

市・都民税申告は市役所市民税課へ

「申告に必要なもの」①市・都民税申告書②平成16年中の所得(収入)に関する書類(源泉徴収票など)③平成16年中の控除に関する証明書や領収書など④印鑑「申告相談・受付日時」3月15日(火)までの午前8時45分～午後5時 土曜・日曜日を除く

「会場」市役所1階101会議室
16日(水)以降は、市民税課で受け付け(土曜・日曜日、祝日を除く)。七生支所・豊田駅連絡所でも記入済みの申告書はお預かりします(土曜・日曜日、祝日を除く)が、申告相談はできません

「郵送受付」申告書に必要な事項を記入し、必要書類を同封のうえ、〒191 8686日野市役所市民税課へ「注意」平成17年度から、配偶者特別控除のう

度から、配偶者特別控除のう

ポーツクラブは、市民(会員)の協力(会費・ボランティア)のもと運営されます。

市民に対し、総合型地域スポーツクラブについての啓発活動を実施するとともに、関係機関・地域・市民と協働して設立、育成の支援を行います。

「問合せ先」市民税課
所得税確定申告は日野税務署へ

所得税・贈与税の申告及び納税の期限は3月15日(火)、個人事業者の消費税・地方消費税の申告及び納税の期限は3月31日(木)です。

「問合せ先」日野税務署管理部門(☎585・5661)
バイク・軽自動車の廃車手続きは3月中旬

軽自動車税は4月1日現在の

軽自動車税は4月1日現在の

軽自動車税は4月1日現在の

軽自動車税は4月1日現在の

所、七生自然学園テニスコート受付事務所で閲覧できます。また、市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

市民説明会を開催します

「日時」3月12日(土)午前10時から「会場」市役所5階505会議室
「意見をお寄せください」この素案に対するご意見・ご提案は、3月17日(木)(必着)までに次のいずれかの方法でお寄せください。説明会でもご意見を伺います。

「郵送」〒191 8686日野市教育委員会文化スポーツ課「Eメール」sports@edu.city.hino.tokyo.jp「問合せ先」文化スポーツ課

「問合せ先」市民税課
所得税確定申告は日野税務署へ

所得税・贈与税の申告及び納税の期限は3月15日(火)、個人事業者の消費税・地方消費税の申告及び納税の期限は3月31日(木)です。

「問合せ先」日野税務署管理部門(☎585・5661)
バイク・軽自動車の廃車手続きは3月中旬

軽自動車税は4月1日現在の

軽自動車税は4月1日現在の

軽自動車税は4月1日現在の

「訪問指導事業」が始まります!

健康づくりにチャン스가なかった方、出来ることから始めてみませんか?

高齢者が自ら参加し、生涯を通じた健康維持に取り組む仕組みとして、「長寿を楽しく・美しく」プラン(訪問指導事業)を始めます。このプランは、参加者を募り、参加高齢者の自宅に保健師等が訪問指導を行い、医療機関等で高齢者誕生月健診

や今後「おたっしや21健診」を受けられることにより、一人ひとりの健康づくりプランを作成していきます。さらに、毎日を生きて暮らせるよう医師会、歯科医会、薬剤師会と連携し、これからの高齢者社会を地域で支える仕組みづくりと、地域で世

「日時」3月5日(土)午後2時から「会場」市役所5階505会議室
広報2月15日号でお知らせした「高齢者保健福祉計画」の素案が3月1日から市ホームページのほか、市役所1階市民相談窓口・2階高齢福祉課、七生支所、豊田駅連絡所、市内の各図書館で全文をご覧

「高年齢者保健福祉計画(素案)」
市民説明会を開催します
「日時」3月15日(火)(必着)までに次のいずれかの方法でお寄せください。説明会でもご意見を伺います。

「郵送」〒191 8686日野市役所高齢福祉課「Eメール」kourei@city.hino.tokyo.jp「問合せ先」高齢福祉課

福祉

「登録期間」4月1日～平成18年3月31日「登録方法」3月22日(火)～31日(木)の午前中(27日(日)は除く。4月以降は日時指定あり)に登録申請書を提出し、お子さんと一緒に面接を受けます。当日は印鑑と母子手帳を持参。後日、登録決定書を送付

一時保育・トワイライトステイ利用希望者は登録を
「登録期間」4月1日～平成18年3月31日「登録方法」3月22日(火)～31日(木)の午前中(27日(日)は除く。4月以降は日時指定あり)に登録申請書を提出し、お子さんと一緒に面接を受けます。当日は印鑑と母子手帳を持参。後日、登録決定書を送付

一時保育はわかば保育園高幡分園でも実施しています。詳細はわかば保育園高幡分園(☎594・5575)へ「申請書配布先」

「名称」日野市在宅介護支援センター・あいりん(☎586・9142)「対象」概ね65歳以上の高齢者、高齢者を介護している家族等 市内の在

在宅での介護や介護予防等が必要な高齢者や家族の総合的な相談に応じます。また、個々の状況に応じた各種の保健福祉サービスの紹介・申請のお手伝い等を行います。

「名称」日野市在宅介護支援センター・あいりん(☎586・9142)「対象」概ね65歳以上の高齢者、高齢者を介護している家族等 市内の在

在宅での介護や介護予防等が必要な高齢者や家族の総合的な相談に応じます。また、個々の状況に応じた各種の保健福祉サービスの紹介・申請のお手伝い等を行います。

●日野市在宅介護支援センター一覧

| 名称 | 所在地 | 電話番号 | 担当地域 |
|-----------------|---------------|----------|---|
| 在宅介護支援センター・基幹型 | 高齢福祉課内 | 585-1111 | 各支援センターの統括 |
| 在宅介護支援センター・高幡 | 高幡1011 | 591-1294 | 高幡、三沢、三沢1・3・4丁目、程久保1~8丁目、南平、新井、石田(浅川南)、程久保(多摩モノレール西側地域) |
| 在宅介護支援センター・豊田 | 豊田3-40-3 | 582-7623 | 豊田、東豊田、多摩平1・2丁目、旭が丘2・6丁目 |
| 在宅介護支援センター・多摩川苑 | 万願寺1-16-1 | 582-1707 | 万願寺1~6丁目、上田、川辺堀之内、日野、宮、石田(浅川北)、石田1・2丁目 |
| 在宅介護支援センター・フラワ | 日野本町6-3-17 | 581-7611 | 日野本町、神明、日野台1~3丁目、柴町、新町 |
| 在宅介護支援センター・すずらん | 南平9-36-24-102 | 599-5531 | 南平1~9丁目、平山1・3・4丁目 |
| 在宅介護支援センター・かわきた | 西平山1-27-29 | 589-1710 | 東平山、西平山、旭が丘1・3・4・5丁目、平山2・5・6丁目 |
| 在宅介護支援センター・ふれんど | 落川1070 | 599-0306 | 百草、落川、三沢2丁目、程久保(多摩モノレール東側地域) |
| 在宅介護支援センター・あいりん | 多摩平3-5-25 | 586-9141 | 日野台4・5丁目、大坂上、多摩平3~7丁目 |

宅介護支援センターは、右表のとおりです。なお、新規開設にともない、担当地域が一部変更となります「問合せ先」高齢福祉課在宅サービス係